

# 国立大学法人福井大学人事基本方針

令和3年2月12日 制定

国立大学法人福井大学（以下「本学」という。）の理念である「格致によりて人と社会の未来を拓く」の実現、組織の活性化並びに教育・研究・医療及びこれらを通じた社会貢献の一層の向上を目指し、本学の人事基本方針を定める。

## 1. 教職員に求める人材像

本学は、本学の理念の下に、その将来構想を見据えて、本学の中・長期の目標を達成するために行う全ての教育・研究・社会貢献・医療活動及びこれらの支援活動並びに本学運営活動の主体として、自らの使命を自覚し、人類の将来を視野に入れた諸課題に挑戦でき、職責の遂行に最善の努力を果たすことのできる以下の人材を求める。

また、人材の登用に当たっては、性別や国際性の観点でのダイバーシティを確保するとともに、他の教育研究機関等の経験の有無を考慮する。

- (1) 物事の道理や本質を深く追求し、理解して、知識等を深め得ることができる人材
- (2) 自分の職務に誇りと責任を持てる人材
- (3) 失敗を恐れず新しいことに挑戦し、最後までやり遂げることができる人材
- (4) 多様な職種の間と共に取り組むことができる人材

## 2. 教職員の選考の基本原則

### (1) 教員の選考

教員の選考（採用、昇格）に当たっては、世界的水準での教育・研究の推進を目指す本学の理念に則り、人格及び識見の優れた者につき、教育研究業績及び診療実績、教授能力、研究能力、高度の実務能力、社会的活動、健康状態その他を総合的に判断して行う。特に、採用に当たっては、年齢及び職位のバランスを考慮し、若手、女性及び外国人を積極的に登用するとともに、教育・研究の活性化のために、任期制及びテニュアトラック制を活用する。

### (2) 職員の選考

職員の選考（採用、昇格）に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を有し、時代の変化に対応し得る人材の確保に努め、より効率的な大学運営を支える有能な人材の登用を目指す。

## 3. 教職員の選考方法

教職員の選考方法は、客観性、透明性及び公平性を高めるため、その基準を明確

にするとともに、その公開に努める。

(1) 教員の選考方法

教育・研究能力の判定に当たっては、教育・研究目標、授業方法の工夫等に関する意見の提出、面接の実施等、多様な方法を活用する。また、広く有能な人材を求めるため、原則として公募制とし、可能な場合は国際公募とする。

(2) 職員の選考方法

試験又は選考の方法によるものとし、試験の成績、勤務成績及びその他必要な能力の評価に基づき行う。

4. 教職員の人事評価について

(1) 教職員の人事評価を行うための制度を設けて、適切に行う。

(2) 人事評価に当たっては、多面的な評価基準を設けて行う。また、評価結果は、大学組織の活性化に繋がるよう、効果的にこれを活用する。

5. 人事管理及び研修等

(1) 人材育成の視点、能力及び業績等を重視して人事管理を行う。

(2) 教職員としての多様な能力等の養成及び向上を図り、教職員の意識改革を推進するために必要な研修を行う。

(3) 教職員の能力の向上及び組織の活性化を図るため、他の国立大学法人、国、独立行政法人、民間団体等の諸機関との人事交流を積極的に行う。

(4) 教職員の意向、能力、評価を考慮しつつ、適正な人員配置を行い、教職員の資質・意欲の向上、能力の発揮を促進する。

(5) 教職員の働きやすい職場環境を整え、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進、教職員の意欲の向上を図る。